

## 可茂衛生施設利用組合からのお知らせ

### 平成 30 年度 指名停止状況

#### 1 指名停止措置業者名及び代表者名

可児市今渡 1323 番地の4 兼松ポンプ工業株式会社  
代表取締役 長谷川 美好

#### 2 指名停止措置期間

平成 30 年 11 月 6 日から平成 31 年 2 月 5 日まで(3箇月)

#### 3 指名停止措置の理由

平成 30 年 10 月 26 日に執行した「平成 30 年度 可燃棟吸排気設備更新工事」に係る指名競争入札で落札決定を受けた後、仕様書に示した技術者が配置できないことを理由に契約締結を辞退した。

このことは、可茂衛生施設利用組合建設工事請負契約に係る指名停止措置要領で例によると規定する可児市建設工事請負契約に係る指名停止措置要領第 2 条(別表第 2 第 8 号)「不正又は不誠実な行為」に該当するため。